

令和6年第3回定例会 経済建設常任委員会審査記録（2日目）

- 1 日 時 令和6年9月19日（木） 午前9時58分
2 場 所 市役所 第一委員会室
3 議 題 議第86号 令和6年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
議第87号 令和6年度村上市下水道事業会計補正予算（第1号）
議第95号 令和5年度村上市上水道事業会計決算認定について
議第96号 令和5年度村上市簡易水道事業会計決算認定について
議第97号 令和5年度村上市下水道事業会計決算認定について

4 出席委員（6名）

1番	三田 敏秋 君	2番	姫路 敏君
3番	佐藤 憲昭 君	4番	富樫 光七 君
5番	小杉 武仁 君	6番	河村 幸雄 君

5 欠席委員（なし）

6 地方自治法第105条による出席者

副議長 大滝国吉君

7 委員外議員（なし）

8 説明のため出席した者

副 市 長	大滝 敏文 君
政 策 監	須賀 光利 君
建 設 課 長	須貝 民雄 君
同 課 整 備 室 長	小田 康隆 君
同 課 管 理 室 長	東海林 肇 君
同課日沿道対策室長	中川 博之 君
都 市 計 画 課 長	大西 敏君
同 課 参 事	小野 道康 君
同 課 都市政策室長	風間 貴志 君
同 課 建築住宅室長	小田 雄介 君
上 下 水 道 課 長	稻垣 秀和 君
同 課 経 営 企 画 室 長	林 奈美 君
同 課 経 営 企 画 室 副 参 事	石井 美勝 君
同 課 経 営 企 画 室 副 参 事	本間 かおり 君
同 課 業 務 室 長	齋藤 健一 君
同 課 業 務 室 副 参 事	大矢邊 純志 君
同 課 工 事 管 理 室 長	渡邊 貴志 君
同 課 工 事 管 理 室 主 幹	伊藤 孝雄 君
同 課 工 事 管 理 室 副 参 事	伊與部 貞幸 君
同 課 工 事 管 理 室 係 長	小田 和彦 君
荒川支所産業建設課長	渡邊 修 君
神林支所産業建設課建設管理室長	臼井 信一 君
朝日支所産業建設課長	鈴木 健次 君
山北支所産業建設課長	森山 治人 君

9 議会事務局職員

局長 内山治夫
書記 中山航

(午前 9時58分)

委員長（河村幸雄君）開会を宣する。

○本委員会の審査については、審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第4 議第86号 令和6年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

上下水道課長 おはようございます。それでは、議第86号 令和6年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明させていただきます。1ページを御覧ください。第2条は、資本的収入及び支出の補正となります。収入につきましては補正なく、支出につきましては第1款資本的支出、第3項出資金返還金に1,349万9,000円を追加し、資本的支出の予算総額を5億2,509万8,000円とするものです。なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額につきましては、内部留保資金で補填するものでございます。2ページを御覧ください。資本的支出の補正内容につきましては、第1款資本的支出、第3項1目出資金返還金については、令和5年度一般会計から繰入れした出資金が、電気料金に対する国の補助が継続されたことで動力費が予算内に抑えられたことや、配水管等修繕費の減少により予算額が不用になったことから、今年度返還するため、一般会計出資金返還金1,349万9,000円を追加するものでございます。以上、御審議よろしくお願ひいたします。

（質疑）

姫路 敏 今説明は分かったのですけれども、9ページ、いつも水道の会計って非常に分かりにくいところあるので、追って分かりやすく自分なりにも整理するためには、キャッシュフローというのを見ると一目瞭然、状況が見えてくるわけでございますけれども、取りあえず補正の今時点で業務活動そのものというのが業務活動によるキャッシュフローの中で6,711万1,000円、これはお金が残ったという意味はちょっとおかしいですけれども、お金があるよということに対して、投資活動によるキャッシュフロー、これはどういうことかって御存じだと思いますけれども、設備投資関係ですよね、修繕費も含めて、それがマイナス5億327万1,000円ということで、キャッシュフローの中で、営業活動したものよりも投資のほうが増えているという判断もできるのですけれども、このキャッシュフローで投資活動でプラスあるのは到底容易でないので、それにしても一番最後の投資活動によるキャッシュフローがマイナス3億676万4,000円ということを踏まえていくと、これらをいわゆる補填していくのが財務活動によるキャッシュフローで借入れを起こしたりしていくわけでございますけれども、その中で今このたびの一般会計へ戻そうではないかというのが1,350万円、これが出てきているわけでございます。そして、何よりも心配なのは、一番下のそれらを全部足したり、引いたりしていく、全部合計（1）、（2）、（3）を。そうすると、期首の残高、令和5年決算書によると1億4,845万円という期首の残高があった。これがしかしながら、キャッシュフローを見るとマイナス8,751万

- 5,000円となったがゆえに、来期この分でいくと6,093万5,000円減るわけです、これ。この辺のところの活動による今後の考え方というのを聞かせてもらいたい。
- 経営企画室長 今委員御指摘のところなのですけれども、確かに簡易水道事業、令和6年度に大雨災害の繰越しをいたしておりまして、その分の金額が支出として多くなってございます。料金収入につきましても、当然維持管理費を賄うことができていない収入になっておりますので、なおかつ簡易水道事業の料金改定につきましては、上水道の料金改定率に合わせるものですから、到底簡易水道事業会計見れば、料金回収ができる水準まで至っていないというふうに認識をしております。ですので、簡易水道事業の上水道事業の統合等も含めまして今後検討していきたいと考えております。以上です。
- 姫路 敏 これは、営業活動にあるキャッシュフローが黒字になっている、黒字というか、残っていく部分がもっともっと増えてくるはずですよ、これずっと進めていけば。ということになると、簡易水道というのは基本的に黒字というか、少し金銭的に余裕があるというふうに私は見ているのです、これ。ですから、ある意味でいうと一般会計にこのたびだって戻すぐらいの、普通頂戴というところを戻しているぐらいのあれなので、私は活動の中では営業活動がもうどんどん増えるなんていうことはあり得ないと思うので、ただ支出の部分、いわゆる財政の投資の活動、この部分をいかに節約していくか、この辺のところだと思うのですけれども、ここをちょっとと今後考えていきながら進めていってもらいたいなと思います。だから、今回の補正はいわゆる一般会計に戻す補正ですから、私はこれはこれでよろしいかなと思いますけれども、そんなふうに活動の見方というか、キャッシュフローが一番見えてくるので、そんな形でちょっと対応していってもらいたいなと思いますけれども、言っている意味が分かりますか。
- 上下水道課長 委員のおっしゃっていることはよく分かりました。今簡易水道事業自体が、令和5年度の事業収益が、料金収入と一般会計からの繰入れが同等の金額であります。依然として一般会計からの繰り入れなしではこの事業が成り立たないような形にはなっておりません。今後の投資につきましても、しっかりと統廃合などを含めまして計画的にやっていきたいというふうに思っております。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第86号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第5 議第87号 令和6年度村上市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは、議第87号 令和6年度村上市下水道事業会計補正予算（第1号）につき

まして御説明いたします。1ページを御覧ください。第2条は、資本的収入及び支出の補正となります。収入につきましては補正なく、支出につきましては第1款資本的支出、第4項出資金返還金に4,549万9,000円を追加し、資本的支出の総額を50億6,265万2,000円とするものです。なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額につきましては、内部留保資金で補填するものでございます。2ページ、3ページを御覧ください。資本的支出の補正の内容につきましては、第1款資本的支出、第4項1目出資金返還金については、令和5年度一般会計から繰入れした出資金が、電気料金に対する国の補助金が継続されたことで動力費が予算内に抑えられたことや、緊急修繕費の減少により予算額が不用になったことから、本年度返還するため一般会計出資金返還金4,549万9,000円を追加するものでございます。以上、よろしく御審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

(質 疑)

姫路 敏

下水道の場合は、先ほどのと少しちょっと見方も違ってきますけれども、これもやっぱり10ページのキャッシュフローのところをちょっと見ていただきたいのですが、営業だけの部分だけを見めれば、何とか黒字というか、そういう形で見えますけれども、やっぱりどうしてもそこでいろいろな設備投資、その辺を踏まえていくとマイナスになってきます。それで、財務活動のキャッシュフローの中で、私不思議に思うのは、いわゆる18億6,470万円を起債を起こして借りて、そしてもうせっぱ詰まっているなというのは分かりますが、36億6,424万3,000円を返しているわけですよ、ここで。借りて返して。こういう状態にもかかわらず、一般会計に返さなければならないのかなと、わざわざ格好つけなくてもいいのかなとは思うのですけれども、何よりも期首の残高、これ決算に出てきますけれども、11億7,887万7,000円というのが期首の、これは借りたお金が余ったがゆえにという感覚もあるのでしょうかけれども、それだけあったものが、このままでいくと2億5,601万円というようなことにずっと下がるわけです。これが何よりも心配なので、こういう状態なのにもかかわらず、戻したりなんだり、内部留保だとかなんとかって言っていますけれども、どうなのだろう、その判断をどうやって下したのがちょっと知りたい。戻すことは、足りなくなればまた持つていけばいいという考え方ありますけれども、起債を起こせばいいという考え方ありますけれども、わざわざ戻す必要ないのかなって、財務関係見るとそう思いますけれども、どう思います。簡易水道の場合は、全てに余裕がどっちかある。下水道の場合、せっぱ詰まっているのもかかわらず、何でそんなことをするのかなって思いますけれども、ちょっとその辺の感覚、私の、分かります、言っている意味が。どうなのでしょうか。

経営企画室長

ただいま御指摘の出資金の返還金というところでございますが、これ令和4年度の決算のものを令和5年度から返還金として令和5年度、令和6年度で2か年になります。財政との協議によりまして、やはり単年度で余剰が出た分は翌年度に繰越しを精算するということで、ほかの特別会計に倣いまして、令和5年度から実施をしているところでございます。今キャッシュフローの残高につきまして、2億円しか残らないという御指摘でございます。その点につきましても、9月と3月が起債の償還金が発生する時期でございます。ですので、どうしても9月と3月の現金残高としましては、一時的にやはり資金不足に陥る状況でございますが、どうしても返還金の精算というところからすると、単年度のものを翌年度に返して、また4月か

- 姫路 敏 ら繰出金を受け入れるということで、財政との協議の上、図ったものでございます。以上です。
- 上下水道課長 ということは、財政課のほうでは、ちょっとでもあれするのであれば戻してくれと、こういうことを言われた上で、その辺の交渉をした上で、しようがないから、しようがないという意味ではないでしょけれども、戻しているという感覚でいいのかな。言葉にしてちょっと乱暴な言い方ですけれども。
- 姫路 敏 財政課とも十分に協議した上で、この出資金返還金については行っているところでございます。
- 姫路 敏 簡易水道、上水道、そしてまた下水道、全てやっぱり一般会計からの繰り出しというのは必要な部分が存在しているのだろうと思います。したがいまして、一般会計そのものから持っていくながら、ちょっと余裕のあるときは少しでも見切りつけて幾らかでも戻すというような考え方の下に立って物事をしているのでしょうかけれども、でも大きく見れば、私目前にちょっと余裕があるということで物をするのではなくて、やっぱり全般的に借りて、返さなければならない金が倍以上あって、そこに返すということをしながら物をしているわけですから、その辺も今後少し財政課をはじめ、その辺とのやり取りの中で考えてもらいたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 上下水道課長 委員のおっしゃる内容についても、しっかりと財政当局と協議させていただきたいと思います。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第87号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第6 議第95号 令和5年度村上市上水道事業会計決算認定についてを議題とし、担当課長(上下水道課長 稲垣秀和君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

上下水道課長 それでは、議第95号 令和5年度村上市上水道事業会計決算認定について、別冊となっております決算書により概要を御説明いたします。初めに、1ページから4ページの決算報告書を御説明いたします。1ページ、2ページを御覧ください。上段の水道事業収益の決算額につきましては、予算額に比べ約568万円の減収となりました。主な要因につきましては、水道料金の減収によるものでございます。下段の水道事業費用の決算額につきましては、予算額に比べ約6,621万円が不用となっております。主な要因は、電気料金等の動力費の減少によるものでございます。3ページ、4ページを御覧ください。上段の資本的収入の決算額につきましては、予算額に比べ、約1億9,315万円の減収となりました。主な要因は、繰越事業となりました愛宕山配水池の施設改良工事のほか、川部浄水場の災害復旧費における財源に起債や国

庫補助金を充てているため、予算額に比べ大きく減額となっております。下段の資本的支出の決算につきましては、予算額に比べ約6,432万円が不用となりました。主な要因は、災害復旧事業の川部浄水場の工事請負費の減額によるものでございます。続きまして、5ページを御覧ください。損益計算書につきましては、令和5年度における経営状況は、前年度に比べ料金収入は約2,500万円の増収となりました。事業経費の減少などから、当年度は2,700万円の純利益を計上しております。14ページ、令和5年度上水道事業報告書を御覧ください。（イ）、業務量につきましては、人口減少の影響などにより給水人口は減少しておりますが、有収率は82.4%で、前年度に比べ2.3ポイント増加いたしました。引き続き総合計画の目標値であります87.3%の水準まで向上できるよう取り組んでまいります。（ロ）、建設改良工事費につきましては、普通河川滝矢川改修事業に伴い配水管を整備したほか、市道浜新田松山線ほか石綿管改良工事を実施しました。また、ソフト面においてはアセットマネジメント計画を策定し、水道施設の更新需要について算定しております。21ページを御覧ください。事業収入及び事業費に関する事項の主なものについて御説明いたします。事業収入の1、営業収益（1）、給水収益につきましては、村上地域の水道料金については前年度比515万円の減収となりましたが、荒川及び神林地域において約2,847万円の増収となり、前年度と比較して約2,500万円の増収となっております。2、営業外収益（2）、他会計補助金につきましては、前年度は大雨災害等による料金減免等の基準外繰入額が大きくなりましたが、令和5年度は新型ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、一般会計から2,000万円を繰入れしております。続きまして、事業費の1、営業費用（1）、原水及び浄水費につきましては、前年度と比べ減少しておりますが、村上水源地など高圧動力費の減少により、電気料金は前年度と比べ約3,160万円減少しております。（2）、配水及び給水費につきましては、前年度と比べ減少しておりますが、職員人件費やメーター交換業務委託料の減少が主な要因となっております。（5）、減価償却費につきましては、昨年度取得しました朝日第4水源地の取水施設整備のほか、水道料金システムや水道施設台帳システム等ソフトウェアの減価償却が始まったことが要因となり、前年度と比べて大きく増加しております。23ページを御覧ください。4、会計（2）、企業債及び一時借入金の概況につきましては、本年度借入額と本年度償還額は御覧のとおりで、令和5年度末の未償還残金は前年度比約5,660万円減少しております。最後に、上水道事業の経営状況につきましては、令和5年度決算においては純利益を計上しておりますが、建設改良費への投資財源として利益剰余金の積立てには及んでおりません。現在村上市上下水道事業審議会において上下水道料金の改定について審議されており、簡易水道事業も併せて将来世代にわたり安定したサービスを提供し、事業運営を継続していくため、経営改革を進めていく必要があると考えております。以上、上水道会計の決算の概要説明を終わります。

（質 疑）

姫路 敏

17ページの改良工事の件なのですが、石綿セメント管というのですか、石綿管の利用というのは、平成17年かそこら、法律たしか変わって、駄目だよということで、それでそれから強化プラスチックというのですか、塩ビ管というのですか、何というのですか、それに切り替えて、当市もそれで切替え工事していっているのでしょうかけれども、石綿管の取り替える箇所というのは、長さにしてあとどのぐらいある

- 上下水道課長 わけですか。
- 上下水道課長 石綿管の残っている延長なのですけれども、市内で約5キロほどまだ残っております。
- 姫路 敏 5キロということになると、年数にしてどのぐらいの年数かけてそれを、塩ビ管というのかな、それに切り替えていくのかな。何年ぐらいでやるつもりでいます。
- 上下水道課長 申し訳ございません。現段階では、詳細な計画までまだ詰めていないところでございます。
- 姫路 敏 いわゆる毎年決算で、工事の終わって、あとどのぐらい、あと何年というのはやっぱりやっていかないといけないなというのは、あたしかアスベストなのですよね、石綿管というのは。アスベストなものですから、法律上取扱い重視されている部分があるので、水道管にそういうのがあって、そこを通ってくる水を飲んでいる市民に対してみれば、安全・安心というのは非常にいわゆる重要なところ、ポイントの一つになってきますので、その辺やっぱりしっかりと改良計画立てて、そしてそれを表示していくべきなのだろうと、こういうふうに思いますけれども、いかがですか。
- 上下水道課長 直ちにその計画のほうを立てるにしまして、翌年度からはしっかりとあと何年という形でお答えできるようにさせていただきたいと思います。
- 姫路 敏 それと、もう一つ、メーター検針なのですけれども、メーター検針に関わるところというのはどのぐらいで外注さん、いわゆるいろんな外注さんいらっしゃるのでしようけれども、メーター検針を請け負っている会社、その辺お幾らぐらいでどういうところに出しているか、ちょっと教えてもらえますか、分かる範囲で結構ですが。まず、メーターの交換の委託料と、あと実際のメータ一代が発生するかと思います。交換業務につきましては、単価は143円……
- (何事か呼ぶ者あり)
- 姫路 敏 メーター検針の行うところへの外注さん、こういう外注さんがいらっしゃって、そこには1件当たり幾らでお出ししているのかというのを私聞いています。
- 経営企画室長 検針につきましては、単価は143円、1件。シルバー人材センターが117円と契約をしております。
- 姫路 敏 ということは、その143円でやられている方々というのはどういうところの業者さんですか。
- 上下水道課長 共立メンテナンスさんですとか、荒川水道組合さん、あと板垣設備さんなど、業者さん多数いらっしゃいます。
- 姫路 敏 大分前に私これ申し上げたことあるのですけれども、メーターの検針を町内で、集落でやると。そんなことを誰も言う人はあのときも言っていませんけれども、請け負ってやって上げてやると、その部分を町内のほうに、これの143円全部ではなくても、100円とかをして、1つ。そうすると、いわゆる外注さんに出すよりはちょっと安くして、そしてしかも集落、町内にそのお金が向かうということになっていいのではないかということを言ったことあるのですけれども、大分前に。そういうような考え方というのは全くできないものですか。
- 上下水道課長 メーター検針につきましては、全国的にも委託先がちょっといらないというところもございまして、今後人口減少に伴って、市内でのメーター検針についても、委託先を探すのに苦慮するのかなというふうには考えておりますので、そういった町内で検針をしてくださるという方がいらっしゃるのであれば、こちらのほうでもいろん

- な条件はあるかとは思いますけれども、それに従って委託できるのであれば、検討する余地はあるのかなというふうには思います。
- 姫路 敏 請け負う企業も、これ容易でないのです。容易でないというのはどういうことかと
いうと、メーターを検針する人というのは、例えば村上の鍛冶町、肴町、どこどこ
町、何町、何町って決めてかかっているのです。でも、その人がいつも健康ならい
いですけれども、風邪引いて倒れたとか、コロナになったとかというと検針できな
くなるでしょう。さあ、その請け負った会社が容易でない。誰かが行くか、そこの
社長が行くか、何かしてやつていかないといけない。そういうのが多々あって、恐
らく水道工事をやっている会社でも懸念しているですよ、そういうところが。そ
れで、請け負う会社が少ない。それでもってさせようとすると、単価が今度どんど
ん上がってくるわけです。だから、コストの部分とかも考えれば、私はモデル地区
でいいですから、モデル地区で1回、そんなに大きな集落でなくてもいいので、ち
ょっと頼めるところの集落の区長さんとお話ししてみて、その部分だけ1回やって
みて、駄目ならばしようがないですけれども、もしかしてうまくいけば、これはも
う全市挙げてやる方向性も見えたりします。これ、でもやらないことには先進ま
ないので、ちょっと試しと言ったら失礼ですけれども、モデル地区的にやってみて、
そしてその町内も、これだけのことでやれば少し潤うところもあります。だから、
その辺もちょっと考えてみるのも一つかなと思うのですけれども、結構町内で、高
齢者で、朝からランニングしている人もいるし、見ていると高齢者の方が元気な人
もいるので、その辺併せて区長さんなんかと話して、モデル地区でやってみるのも
一つかなと思いますけれども、一応そんなことを以前にちょっと言ったことあるの
で、今もまた再度、せっかく決算こうやって上がってきているので、少し考えてみ
てもらいたいなと思いますけれども、いかがですか。
- 上下水道課長 課内のほうでも検討させていただきたいというふうに思います。
- 富樫 光七 17ページの改良工事の概要、ここをちょっと教えてください。工事の内容に、今
の時代は架橋ポリエチレンに替えるというのが基本ではないのかなと思うのですけれ
ども、これ見ると浜新田の地内にあるDCIPって鉄管か何か使ったり、またHIPを使
っているところありますけれども、この選定というのは基本的に何を基準に決めてい
るのでしょうか。
- 工事管理室長 HPEというのがポリ管になります。ポリ管が200までしか現在対応できていない
ものですから、その上になると鉄管、特に耐震性能を持たせるために鉄管の選
定となります。排泥管とか、そういう影響のないものについてはHIPとか現在
使っております。基本的には今はポリ管で施工しているような状況となります。
- 富樫 光七 ありがとうございます。浜新田に使っている100、150も含めて鉄管の部分で配管
されているということが書いてありますけれども、基本はやっぱりさっき言うよう
に架橋ポリエチレンを使うというのは、この地震国においてはすごく必須なのでな
いかなと思っているのだけれども、浜新田の塩害があるようなところにダクタイル
管を使っているというのがあったので、何か特別なわけがあったのかなと思って質
問したのです。基本は、では架橋ポリエチレンでやっているということで、接着は
何でやっていますか。熱融着、それとも科学的なジョイント、何を使ってますか。
ポリの場合は熱でやっています。
- 工事管理室長 9ページの、これもまたキャッシュフローのところを見ていただきたいのですが、
上水道はどっちかというと、いわゆるキャッシュフローの中でも業務活動という

はその中でお金を余している。どうしても（2）番の投資活動、今の石綿管の取り替えやらなんやらということも含めていくと、それはマイナスになって当然でしょうけれども、ここで（3）番の財務活動によるキャッシュフローの中で、建設改良等の財源に充てるための企業債ここでも起こしているわけです。これが4億1,605万3,564円、これ後でもう一回言おうかなと思っていたのですけれども、ちょっとここを置いておいて、40ページの未償還残高、借りてきてている金の残高、これが48億2,225万6,628円、さきの決算で残っている残高だよというところあります。これ全部その種類を見ると政府系銀行からお金を借りてということを繰り返しながらやつてきているのでしょうかけれども、政府系銀行はどちらかいうと、これ市中の銀行に相談をかけると政府系よりもぐっと低く見積もって、いわゆる起債の借入れ、融資に積極的に乗ってくるというか、だから何を言いたいかというと私はここで言いたいのは、何でもそうですけれども、企業債の返還に充てる部分とか、もう一つのほうにキャッシュフローの（1）にもございますけれども、いわゆる利息とか、そういうところに充てるお金、こういったところを少しでも削減していくともう少し余裕が出てくるのかなと、こういうふうに思いますけれども、これは今回決算上では取りあえずは期末残高として6億8,547万6,723円というのが余った、余ったというか、現金として余った。しかし、前回より増やしていると。だから、これ前回よりはいい上水道の決算状況のが眺められるのですけれども、さらに言いたいのは、借入金の状況を少し市中銀行のほうに向けられれば、もう少しよくなるのかなと思うのですけれども、簡単に言えばそういうことなのですけれども、その辺の考え方というのは、そういうことができるのかどうか、この上水道の借入れで、今度借り入れる、あるいは借り入れているものを借り換えるということに対してどうなのだろう、できるのだろうか。その辺ちょっと専門的なところ分かりませんが、どういのですか、教えてもらいたいのですが。

経営企画室長

借入先なのですけれども、水道、上水道と簡易水道につきましては、現在公的資金である財政融資資金を借りております。下水道につきましては、銀行、市中銀行、縁故債ということで借換えをしております。当然下水道につきましては、20年以上のものを10年で、銀行は10年しか借り入れる期間ができませんので、借換えをしながら行っております。上水道と簡易水道につきましては、やはり利率として有利なもので30年、40年と借りられるものですから、そちらのほうを選んで適用しているところでございます。

姫路 敏

銀行のほうは10年がいいところ、いっても15年かなとは思いますけれども、10年物と、やっぱり30年、40年物ということになれば、その返済額のところというのが枠が小さくなるので、そういうところでどうしても借りているということなのでしょうけれども、それは下水道でも一緒のようなことは言えると思うのですけれども、借りれないわけではないですよね。そこはどうなのですか。市中銀行から借りれないわけではないのですか。

経営企画室長

起債協議のときに、1回県のほうにするときに、当然枠として財政融資資金が今100%の枠があります。ただ、全体として枠が超えるようなときは一部、今年もそうなのですけれども、銀行の縁故債の適用を移すといいますか、県のほうから指導があれば、公的資金ではなく、銀行のほうを選んで借りることも一部できます。

姫路 敏

たしか1,000万円を5年で借りると、60回返済する、元利均等で1,000万円を。1%だと25万円ぐらいかな、利息。2%だと倍になるわけですよ、五十何万円かになる

わけ。1,000万円ですよ。そうやって考えてみると、利息というのがこのキャッシュフローにも出てきますよね、利息の支払い額（1）番、6,756万7,702円を1年間で払っているわけだ。6,700万円ですよ。これ見るだけでも、利息という部分がやっぱりもう少し下がればありがたいなと。10年を切ったようなものから、少しちょっと考えてもいいのかなと思うのです。全部、30年、40年のをわざわざ10年にする必要はないので、10年を切ったようなものからちょっとその辺のやり取りを考えてもいいのかなと思いますけれども、そうすればキャッシュフローの中での利息の支払い額が少し単純に縮まる、減少する、そうすればもうちょっと余裕が出てくるという考え方ですけれども、どうなのでしょうか、そこら辺。

経営企画室長 借入年数なのですけれども、当然耐用年数に応じて借りているものもございます。設備等につきましては、10年未満の借入れにつきましても、現在公的資金なり財政融資資金を選んで借りているところでございますので、銀行等の利率のほうも考えながら、今後検討していきたいと考えます。

姫路 敏 そうやってとにかく支払利息を縮めて、そういう部分でいいのでやっていけば、その先には少しでも減額できるところあると思います。なお、財政との関係であれば、その分だけでも一般会計にお返ししたっていいわけではないですか、まず取りあえず。そうしたら、一般会計の幅も広がるし。ちょっとそんなことで頑張ってもらいたいなと思います。一応そういうことでした。ありがとうございます。

(自由討議)

姫路 敏 委員の皆さんにも、今私ちょっと理事者側とお話ししたのですけれども、有利なもののが入れをやっぱりどんどん検討していくべきだろうと思います。また、市中銀行の場合、後で下水道の借入れでもそうですけれども、お分かりになろうかと思いますけれども、安く貸してくれるのです。いわゆる村上市に貸す分で倒産というのはあまり考えていないので、より有利な貸付けもあっちも考えているので、そういうのを使いながら、やっぱり少しでもキャッシュフローがうまくいくようにということでお思っております。一応そんなことを思っておりますけれども、もし御意見あるようであれば、自由討議ですから、そんなことで思っています。どうでしょうか。

佐藤 憲昭 今2番委員の討議内容につきまして、賛成でございます。

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑及び自由討議を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第95号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと決定した。

日程 第 7 議第96号 令和5年度村上市簡易水道事業会計決算認定についてを議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは、議第96号 令和5年度村上市簡易水道事業会計決算認定について概要を御説明いたします。初めに、1ページから4ページの決算報告を御説明いたします。1ページ、2ページを御覧ください。上段の水道事業収益の決算額につきましては、予算額に比べ約993万円の減収となりました。主な要因は、水道料金の減収のほか、

受託工事収益の減額によるものでございます。下段の水道事業費用の決算額につきましては、予算額に比べ約242万円が不用となりました。主な要因は、電気料金や消火栓新設工事のほか、固定資産減耗費の減少によるものでございます。3ページ、4ページを御覧ください。上段の資本的収入の決算額につきましては、予算額に比べ、約6,601万円の減収となりました。主な要因は、繰越事業となりました高根浄水場の災害復旧工事における財源に企業債や国庫補助金を充てているため、予算額に比べ大きく減額となりました。また、出資金につきましては、一般会計からの繰入金であり、予算額に対して1,600万円多く受入れしておりますが、決算調整により余剰金となりますので、令和6年度において一般会計へ返還することとしております。下段の資本的支出の決算額につきましては、予算額に比べ約2,061万円が不用となりました。主な要因は、災害復旧事業の工事請負費の減額のほか、改良事業費の工事費等の請負差によるものでございます。5ページを御覧ください。損益計算書につきましては、令和5年度における経営状況になりますが、給水収益である料金収入は約1億4,263万円に対し、他会計補助金として一般会計から繰入金約1億3,355万円を受け入れまして、経営を維持している状況であります。14ページ、令和5年度簡易水道事業報告書を御覧ください。(イ)、業務量につきましては、有収率は61.3%で、前年度比5.3%増加しておりますが、類似団体平均より10%以上低く、漏水対策等を行いながら、有収率の向上に取り組んでまいります。(ロ)、建設改良工事につきましては、令和3年度に策定した基本計画により府屋地内における配水管改良工事を実施したほか、府屋水源地における送水流量計など浄水場施設の設備工事を実施しております。20ページを御覧ください。事業収入及び事業費に関する事項の主なものについて御説明いたします。事業収入の1、営業収益(1)、給水収益につきましては、村上地域の水道料金につきましては前年度比約220万円の減収となりましたが、朝日、山北地域では約145万円の增收となりました。続きまして、事業費の1、営業費用(2)、配水及び給水費につきましては、前年度比約1,829万円と減少しておりますが、山北地域の漏水等における緊急対応に係る修繕費約1,630万円の減少が主な要因となります。21ページを御覧ください。4、会計(2)、企業債及び一時借入金の概況につきましては、本年度借入額と本年度償還額は御覧のとおりで、令和5年度末の未償還金残高は前年度比約3,630万円減少しております。以上、簡単ではございますが、簡易水道会計決算の概要説明を終わります。

(質 疑)

- 姫路 敏 上水道の縮小版みたいに簡易水道がございますが、何分にも全部同じようなことなので、最終的には今14億7,158万1,050円という、いわゆる償還の残高がございますので、それも含めて先ほどと同じように、これ見るとやっぱり政府系の融資がほとんどなものですから、そこら辺も踏まえてちょっとかかっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。
- 上下水道課長 委員のおっしゃるとおり、先ほどの上水道会計も含めて検討させていただきたいと思います。
- 姫路 敏 上水道のときも言いましたけれども、石綿管のほうの、これもありますか。石綿管の改修、取り替え工事というのは。
- 上下水道課長 簡易水道事業に関しては、石綿管のほうはございません。
(何事か呼ぶ者あり)

- 上下水道課長 大変申し訳ございません。上水道と同じように約5キロほどあるそうです。
- 姫路 敏 5キロというのは、上水道と合わせて5キロということですか。簡易が5キロ、上水道も5キロと、そういう考え方でよろしいですか。
- 上下水道課長 別々に5キロずつあるということです。
- 姫路 敏 そういうのであれば、ちょっとそれ調べていただいて、少し改修の年度、何年でこういうふうにやりますよというので安心な水を提供してまいりますみたいなことでちょっとやっぱりやるべきなのだろうと思いますので、少しその辺も検討してみてください。どうでしょうか。
- 上下水道課長 上水道と併せて計画のほうをしっかりと立てて御説明させていただきたいと思います。
- 佐藤 憲昭 20ページ、ちょっと聞き漏らしたので、確認させてください。営業収益、給水収益で、たしか村上が減になって、山北で収入が増えたというふうな、お聞きしたのですが、この原因って何でしょうか。
- 経営企画室長 朝日と山北地区の増収の要因といたしましては、やはり令和4年度大雨災害がありまして、その間の料金収入として有収水量が入っていませんので、その分が大きいと考えております。
- 佐藤 憲昭 分かりました。ありがとうございました。なお、簡水道につきましても、安全・安心を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第96号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと決定した。

委員長（河村幸雄君）暫時休憩を宣する。

(午前10時57分)

委員長（河村幸雄君）再開を宣する。

(午前11時09分)

日程第8 議第97号 令和5年度村上市下水道事業会計決算認定についてを議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは最後に、議第97号 令和5年度村上市下水道事業会計決算認定について概要を御説明いたします。初めに、1ページから4ページの決算報告を御説明いたします。1ページ、2ページを御覧ください。上段の下水道事業収益の決算額につきましては、予算額と比べ約3,181万円の減収となりました。主な要因は、下水道使用料約2,000万円の減収によるものでございます。下段の下水道事業費用の決算額につ

きましては、予算額と比べ約1億2,021万円が不用となりました。主な要因は、修繕費、電気料金のほか、汚泥運搬業務委託料の減少によるものでございます。3ページ、4ページを御覧ください。上段の資本的収入の決算額につきましては、予算額に比べ、約2億6,712万円の減収となりました。主な要因は、建設事業費等の減少や翌年度への繰越財源として充てているため、企業債、補助金及び保証料は予算額に比べ大きく減額となりました。出資金につきましては、一般会計からの繰入金を予算額より9,000万円多く受け入れておりますが、簡易水道事業と同様に、決算調整により、余剰金については令和6年度において一般会計へ返還することとしております。下段の資本的支出の決算額につきましては、予算額に比べ約1億7,760万円が不用となりました。主な要因は、交付金の減額に伴い建設事業費を見送りしたほか、緊急修繕費等の減少によるものです。5ページを御覧ください。損益計算書については、下水道使用料約8億3,368万円に対し、営業費用の施設維持管理費は約10億3,000万円となり、収支不足を補填するため、一般会計から繰入金約17億2,290万円を受け入れて、経営を維持している状況でございます。15ページ、令和5年度村上市下水道事業報告書を御覧ください。（イ）、業務量につきましては、水洗化人口は前年度比634人減少しておりますが、使用件数が73件増加しており、水洗化率は前年度比0.5ポイント上昇し、全体で79%となりました。他団体に比べ低い状況にまだありますので、より一層水洗化率の向上に取り組む必要があると考えております。

（ロ）、建設改良工事につきましては、公共下水道事業では荒川処理区域内の汚水管渠整備のほか、村上浄化センター改築更新事業においては下水処理施設の老朽化及び耐震化対策を実施いたしました。浸水対策としては、荒川処理区域内の鳥川雨水幹線整備事業を実施しております。農業集落排水事業では、老朽化対策として南大平地区のマンホールポンプの改築更新工事を実施いたしました。また、災害復旧関連としては、荒川浄化センター等の本復旧工事が令和5年度で完了しております。22ページを御覧ください。事業収入及び事業費に関する事項の主なものを御説明いたします。事業収入の1、営業収益（1）、下水道使用料につきましては、村上及び荒川地域においては前年度比約2,000万円の增收となりました。2、営業外収益（4）、補助金については、前年度比約6,427万円の減となっておりますが、減価償却費や支払利息の減少が主な要因となります。続きまして、事業費の1、営業費用の（2）、ポンプ場費につきましては、前年度比約1,327万円の減となっておりますが、大雨災害による泉町ポンプ場や羽ヶ根中継ポンプ場における災害復旧経費の減少が主な要因となります。（3）、処理場費につきましては、前年度比約540万円の減となっておりますが、緊急修繕工事や動力費の減少が主な要因でございます。24ページを御覧ください。4、会計（2）、企業債及び一時借入金の概況につきましては、本年度借入額と本年度償還額は御覧のとおりで、令和5年度末の未償還金残高は前年度比約15億1,737万円減少しております。最後に、下水道事業における経営状況ですが、下水道使用料で維持管理経費を賄えていない状況にあり、一般会計からの繰入金に依存した財政構造の改革が必要であると考えております。保有資産は約647億円に及び、オーバースペックとなっている施設の存続については、将来の事業環境を予測しまして、下水道事業の健全な運営が継続できるように最適な施設の在り方について方向性を決定していきたいというふうに考えております。以上、下水道事業会計決算の概要説明を終わります。

(質 疑)

姫路 敏

下水道そのものというのは非常に厳しい状況で、明日も何か審議会の傍聴の案内も来ていましたので、私もちよっと顔を出そうかなと思っておりますが、24ページの、今ほど説明ございました企業債の中の市中銀行、先ほどもちよっと言いましたが、下水道の場合市中銀行があります。私の計算と少しずれているかなとは思うのですが、私そのものももらったデータを自分なりに打ち込んでやっているもので、ちょっと間違いもあったのかなと思っておりますが、第四北越銀行、あと村上信金、大光、県信用組合、JAかみはやし、JAにいがた岩船、あとゆうぢょときらやかと、こういうふうにございます市中銀行で、一番残高で多いのが信金なのでしょうけれども、私の試算でいくと、信金に約30億円からの残高がある。第四北越のほうには、いわゆる貸したお金は第四北越のほうが多いのですが、今残高は21億6,000万円からあると、こういうふうになっています。償還表から私が拾い上げて全部足し算した結果そうなっていますけれども、それの全部が私の中では90億2,600万円だったのですが、ここは90億3,176万円ということになっております。私の計算が、では間違っていたのかなと思いますが、この市中銀行の今の決算の中での銀行ごとの償還の残高、返済の残高表をいただきたいのですけれども、委員長、どうでしょうか、それ求めたいのですが。今すぐではなくても、後でいいのですけれども。

河村委員長

上下水道課長

どうでしょうか。

ただいま持ち合わせておりませんので、後で資料については提供するようにしたいと思います。

姫路 敏

村上市を本店に置く村上信用金庫さんあたりをメインにやっぱりやっていただきたいなとは思っております。それがこちら辺で事業所を営んでいる方々にも、銀行がやっぱり、銀行を潤すためにやるわけではなくて、その還元が必ず出てくるように、この一つが私はスケートパークの企業版ふるさと納税寄附金、信金さんから1,000万円ほどを出してもらっている。私は、そういう部分で地元のそういう金融機関も貢献してくれるようになる、市に対して。だって、30億円からやっているわけですから。35億8,570万円を貸し付けた、村上市に。その分だけ、利息は政府系銀行よりも低いですけれども、安心・安全で貸してくれるのだろうとは思いますが、そうやって考えてみれば、そういったところに少し切り替えていくこともいわゆる大事なことなのだろうなとは、こういうふうに思いますが、いかがですか、その辺は。

上下水道課長

委員のおっしゃることもよく分かりましたので、今後は借入れについては市中銀行も含めて検討させていただきたいと思います。

姫路 敏

恐らく課長の判断では非常に苦しいところもあるとは思うので、この辺は副市長、今私言っていることの内容が理解できれば、積極的に市中銀行を使うと、その中でも村上信金あたりをメインにやっぱり使っていくことによって我々にもいろんな還元が来るのかなと思いますが、いかがですか、その辺。

副 市 長

事業ごとに、やはり市中銀行使えるか、使えないか、いろいろ条件あると思いますけれども、仮に有利なものであれば、当然市中銀行からの借入れも行ってまいりたいと思いますし、いわゆる村上信用金庫さんを優先にというふうなことではないのですけれども、おっしゃるとおり企業版ふるさと納税で信金中金さんから1,000万円御寄附いただいております。そういうことで借りるのではないのですけれども、そういうことで借りるということになると言えばいろいろとあると思いますけれども、優先にではないですけれども、やはり均等にといいますか、そういった借入れ

も当然検討していかなければならないなというふうには思っているところでございます。

姫路 敏 いやいや、だから市内に本店を置く銀行、融資機関といったら、信金しかないのですよ。だから、私は何も信金から派遣された人間でも何でもないのですけれども、私はいろんな意味でいうと、やっぱり何でもそうだ、プレミアム商品券でも、市内に本店のあるところと、ないところでは違うではないですか。そのぐらいの違いをつけてでもいいですから、私は、金融機関というのは、平成17年度から借入れが始まっています。最初に借り入れたところがJAかみはやしです。JAかみはやしから始まっています。これは、恐らく神林村さんかなとは想像できるのですけれども、その辺から始まって、今もう平成26年からずっと見ていくと、どんどん市中銀行が増えています。それで、どういうことかというと、もう半分政府系、半分市中銀行みたいに、ここ数年、5年ぐらいの間にはそういったことでの融資の扱いが半々ぐらいになっています。これ課長よく分かるとは思いますけれども。だから、そうやって考えてみても、中でも最近やっぱり伸びてきているのが村上信用金庫さんだと思います。なっていますから、実際すごく伸びています。村上市の下水道関係に貸しているお金の多くは信金さんから借りている。だから、ある意味でいうと、私は村上に本店を置く信用金庫さん、逆に言うとゆうちょさんあたりも借りていますけれども、ゆうちょさんって全国組織ではないですか、ます。うちで借りなくても、よそが借りてくれればいいみたいなところが私あります。だから、そうやって考えてみると、その還元が必ず、還元を求めないなんていうことないですよ。求めていいのですよ、いろんな意味で。市中銀行の中の信金さんが潤うことによって、市中の企業にその還元が入ることによって非常にプラスになりますから、利息の面でも。だから、私はそういう意味でいうと、そういった立てつけでぜひ考えてもらいたいなと思っています。副市長、どうですか。

副 市 長 今ちょっと確認したら、縁故債については入札をしているというふうに確認できていますし、当然にやっぱり利息の低いところから借りるというのが優先されるべきものだろうとは思いますけれども、今委員おっしゃることも理解できますので、それらも含めて今後検討してまいりたいというふうに思います。

姫路 敏 よろしくお願ひします。そんなことです。
佐藤 憲昭 15ページの総括事項の中で、事務量のことなのでございますけれども、水洗化率の79%、いろんな、例えば公用車につなぎましょうとかというキャッチフレーズだと、それから封筒等に記載して努力されているのだろうと思いますが、この水洗化率の向上、ただ単に向上すればいいのだということでもないかもしませんが、この辺の水洗化率を上げるという一つの手法というのは現在何か考えておりますか。
上下水道課長 水洗化率の向上に向けた取組についてなのですけれども、従来から水洗化率の低い地区に入りまして、個別にまずは訪問させていただきまして、一般質問でもお話しさせていただいたのですけれども、旧リフォーム補助金について、排水設備の工事もこの補助金の対象となっておりますので、有利な補助金だと思いますので、そちらのほうを御説明しながら、接続していただけるように丁寧に御説明させていただいております。また、排水設備の融資についても市では行っておりますが、こちらのほうについてもしっかり御説明しております。なかなかやはり高齢者世帯で接続されていないところが多いというところもございまして、将来的なものを考えられていて、接続いただけないというところが接続いただけない理由の高い部分だとい

- うふうには思っておりますけれども、なお水洗化率の向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。
- 佐藤 憲昭 ありがとうございます。特に中心市街地においては独り暮らし高齢者世帯が多く、また管長が長くなりますので、工事費が非常にかかるということで、無理してでもつなぐことというのはなかなか難しいのでしょうかけれども、環境衛生の立場からもひとつ頑張っていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。
- 富樫 光七 5ページ見てください。ここの損益計算書の4番目に営業外費用とありますし、利息と企業債取扱諸費って3億5,600万円ありますけれども、この中にある支払利息というのは、金額的にはどのくらいになっているのでしょうか。
- 経営企画室長 営業外費用の支払利息そのものが今3億5,681万9,726円が企業債の利息としてお支払いをしている額となります。明細につきましては、30ページに載っているのが明細となります。
- 富樫 光七 今聞いたのは、さっきのほかの水道事業も同じなのですけれども、あまりにも金額が多くて、私はこれは面食らってしまうのですけれども、これ見たら、58ページの一番最後の累計残高のところに、一番右の下ですか、280億円ぐらいの未償還残高がありますけれども、やはり今見ると、利息聞いたのは、大体1.数%のお金は利息として必ず発生しているのだなということを今確認できたので、十分です。ありがとうございます。
- 姫路 敏 今のもちよとあれですけれども、9ページのキャッシュフローをまた少しですけれども、今4番委員言ったのの内容のちょっと確認とですけれども、(1)の業務活動によるキャッシュフローが利息の支払い額、これを言っているわけですね。3億5,681万9,726円ということですよね。(3)番のところ、今期というか、令和5年度の決算で19億9,290万円をお借りして、そして企業債に返済しているのが35億1,027万8,768円ということです。いわゆる借りた金よりも、返済のほうが多いという状況です。足りなくなれば、また借りてきているのですけれども、ただ一般会計から、ここにあるように11億6,266万8,000円を一般会計から持ってきて、そして2億2,590万円を戻していると。私ここがいつもちょっと気になるのです。引っ張ってきて、戻して、引っ張ってきて、戻してという部分なのですけれども、これやっぱりそういうもので、ここもやっぱり財政課との話合いでそういうふうに進めているということの理解でいいのですか。
- 上下水道課長 財政課のほうとしっかりと協議した上で行っているものでございます。
- 姫路 敏 それでは、別のところで、ちょっと違う、25ページの個別浄化槽施設使用料、これはまた話全く変わりますけれども、さっきと。これが河内地区というか、河内集落での利用料として上がってきていると。これは税金プラスすると、税金入っていないのですけれども、一応まずその金額で今期はやったわけですけれども、ほかに環境課の部類で、私この前一般質問でもちらっと触れましたけれども、310か所ぐらい環境課の配置の中で補助金出したりなんどりしながらやっているところ、上下水道課とはまた別なのでしょうけれども、今後市全体的な中での下水道処理という部分の一つの柱から持っていくと、今後下水道でも、いわゆる統合してやっていったほうがいいと。公共下水道の場合は荒川と村上、特定公共下水道として、特環と言われていますけれども、それは何件か旧村単位でありますけれども、そこら辺と、あともう一つの農業集落排水、100を切るような戸数でつながっているところは、もしかすると、南大平もそうですけれども、南大平、私この前集落のことで統計出したよ

うに、非常に合併浄化槽に切り替えるとすごく安くなるというのは分かって当然なのですけれども、そういう業務をしていく上で必要なのはほかの個別浄化槽、この所管外の、これがどんなふうに動いているかというよりも、こっちに吸収、上下水道課のほうに所管替えをしないとなかなか考えてやっていくのが難しいのかなと思うのですが、その辺、副市長、どうですか。環境課にあるものは環境課というよりも、今後の下水道処理関係のことを考えた場合、上下水道課のほうに所管を移さないと今後のいわゆる経営的なところも含めて成り立たなくなるような気がしますが、いかがなものでしょうか。これ前にも私ちょっと聞いたことあるのですけれども。

副 市 長 今の所管でいいのかどうかも含めて、これ検証しないといけないと思います。ということで、それで不都合があるようであれば、やはり所管替えも視野に入れながら検討すべき事項だと思いますので、そこらはちょっと私今詳細つぶさにつかんでいないものですから、大変申し訳ございませんけれども、そういったことで検討させていただければなというふうに思っているところでございます。

姫路 敏 決算からいって下水道事業全般を鑑みたときに、個別浄化槽、こうやって河内地区のはこっちに入ってきているわけですよね。やっぱり全体的にそこを見て、そして下水道の審議会でも言っているのです。合併浄化槽に切り替えていくということが下水道事業に対しての、いわゆる処理場の統合もありますけれども、切り替えていくというものは非常に今後考えていかなければならないことだと一生懸命言っている審議委員もいます。そういったときに、一つはこっち、一つはこっちではなくて、1つにまとめて物を考えられるようにしておいたほうがやりやすくなってくるし、物事も進められると。決算上もまた変わってきますけれども、一応そんなことがありますかと思いませんけれども、上下水道課長、その辺お宅のほうでいろいろと、審議会も全部あなた司会しながらやっていますけれども、どう感じますか、その辺。

上下水道課長 今の委員がおっしゃったとおり、上下水道審議会の中で今料金改定のほうも審議をいただいている中で、これまで下水道事業の経営というところで議論していただいた中に、今委員がおっしゃっているように、今集合処理と言われている公共下水道ですとか、農業集落排水事業ですとか、処理場があって、そこに各戸の汚水が流れて、一括して処理しているようなところと、山間地では転々と個人の敷地の中に合併浄化槽を設置して汚水処理をしているという個別処理浄化槽というものがございます。個別処理を行っている排水事業なのですけれども、将来的にはやはり人口減少が進んでいく中で、どうしても処理施設がオーバースペックになっていくというところになってまいりますので、今委員の中でも、合併浄化槽が一番、人口減少進む中で集合処理をやめて、合併処理浄化槽に移行すべきなのではないかという議論を強く言われている委員さんもいらっしゃいます。市としても、一般質問の中でもお話しさせていただいたのですけれども、農業集落排水ですとか、山間地にある農業集落排水については、施設の改築更新の際に個別処理浄化槽のほうへ転換するというような計画も今後立てていきたいというふうに思っております。その前の前段階として、今ある神林でいえば西神納、東神納、神納の農業集落排水3施設をまずは村上浄化センターへ統合して、汚水処理施設を廃止することによって経費を削減していくというようなところも来年度から取り組んでまいります。こういったことをしながら、下水道の事業予算をなるべく減らしていきたいというふうには考えております。それで、集合処理から個別処理のほうに移って、個人の浄化槽を河内

方式というような形で市が管理していくということについては、これまで市の考え方としては、やはり個人の土地の中にある合併浄化槽を市が管理するというのはなかなか難しいというようなふうなことが言われてきておりまして、現実的にそれを河内方式に移行するというところは今現在行っていないところではございますけれども、今後事業転換を行って合併浄化槽が増えれば増えるほど、その全てを市が管理できるかというところになると、なかなか検討しなければいけない部分が多くあるかなというふうには思っておりますけれども、できるだけ今下水道事業費、一般会計から約30億円ぐらい繰り入れてもらっております。審議会でも言われているのですけれども、市税収入の約半分に匹敵するぐらいの事業費を一般会計から繰り入れていただいている中で、またさらに市の一般会計の繰入れができるだけ抑えるということも我々努力しなければいけない部分かなというふうに考えておりますので、今すぐにどういうふうにすべきだということは言えませんけれども、検討する課題としてはあるなというふうには考えております。

姫路 敏

下水道の決算も含め、今後やっぱり考えていかなくては、今一般会計からの繰入れも少なくしていく、そして経営が出来上がっていくというための手法として個別合併浄化槽に、個々の浄化槽に切り替えていくというのは、求めていくというのは当然です。そこで、この前ちょっと上下水道課へ行って話聞いてきたときには、河内地区、旧神林村で平成15年に河内地区も同じ形状の中で合併処理浄化槽を入れたと。しかしながら、河内地区の集落から、神林村のほうにクレームが出たと。どういうクレームかというと、何で処理場と同じにならないのだと、何で我々がみんな点検して、こんなことしてやっていかなければならぬのだと。それで、旧神林村の村長さんが決断して、よし分かったと、ではおまえさん方、補助金出して入れたその浄化槽を村に帰属してくれと。平成15年の話ですよ。それで帰属してもらって、よし、それで上水道捻ったら、平場の処理場と同じ料金を加算するけれども、いいか、それと。それからなったの。それからこのいわゆる河内方式というか、個別浄化槽のやり方というのは、村が全部やるから、村のほうのあれで全部やっている。これは、すばらしいですよ、先を見ていて。助かっていますよ、河内地区の人たちは。山北、朝日の方々よりも、ずっと助かっています。どこか悪ければ、すぐ行政が飛んでき、直してくれる。今後いわゆる浄化槽の機器も、そういうものも全部取り替えなければならない、寿命が来る、全部行政がやる。それでも、行政のほうは同じ世帯ぐらいで、処理場よりも、あれ見ると分かるように、4分の1の値段ができるのです、そうやって抱えても。処理場を動かしているよりも。これは考えれば、処理場になっていた人が、あなた方個別浄化槽にしてくれといったときに、いいよって、協力するよって、そんなに容易でないのなら。その代わり、おまえさんでみんな点検やら全部やってくれねと。そんなの誰受けますか。そんなの受けるはずがない。浄化槽をつけてくれれば、それは別にいいですよって、今までどおりの料金でやってきて、おかしかったら全部行政が直してくれる河内地区方式でやるのであれば、これこそ高齢者に優しい個別浄化槽です。これ山北とか、朝日の人が知ったら、大変なことになります。要請出てきますよ、恐らく集落ごとに。私らもうやってやらせてくれって、帰属するからって。私は、そういうことを言いたいの。だから、とにかくこの下水道処理の決算もよくして、そして改めてやるために、まず処理場の統合と併せて100戸以内の処理場は合併浄化槽に切り替える。そのとき

には相手方には、河内方式と同じようにやるからと言えば、分かったということが出てくるわけです。それを見据えて物をしないと、そのことを言いたいの。帰属できないはずがない、しているのだから。河内さんは、最初から行政がやったのではないの。自分たちやったのを、行政が踏まえて全部帰属させたの、行政が、村が。そこをちょっと理解してもらいたいと思いますけれども、どうですか。

上下水道課長

委員の言われていることは十分に承知しております。私の一存では決められることでもございませんので、今後本当に検討させていただきたいというふうに思います。副市長、私の今言われたこと分かります。そういうことであれば、実績があるわけですから、きちんとやろうと思えばできるはずですよ。

副 市 長

今委員のおっしゃっている内容、私理解いたしました。それが本当に全部そういうふうな方式でいけるかどうか、今課長も申したとおり検討していくということでございますので、そういうことで私からの答弁とさせていただきます。

(自由討議)

姫路 敏

自由討議ですから、委員の皆様にもちょっと今の件で申し上げたいのですが、下水道の決算、こうやって出てきている。やっぱり一般会計から相当繰り入れないとできないことは重々承知です。今上下水道の審議会が動いていますけれども、先生方いろいろ一生懸命いろんな発言しておりますが、私はやっぱり今後急がなくてはいけないのは、処理場同士の統廃合、本当に統合できるところを早めに統合してということを1つ。それと、もう一つは、合併処理浄化槽に移行できる部分に関して見れば、早めにそういう手段を取る。やっぱりそうなってくると、こっちはいい、こっちは悪いでは困るので、まず最初に全部合併処理浄化槽が1つのラインに、河内方式に全部乗る。そうすることによって、必ず朝日と山北関係の方々というのはほっとしますよ。かなり悩んでいる人いっぱいいます。副議長さん、地元だと思うので、あれですけれども、本当にそういうことで耐用年数だったりを気にしてみたり、どうするのだって、ばあちゃん1人でやっているのをどこの業者頼めばいいのだなんて言ってみたり、そういうところで結構出ているのです、出てきている、現実。だから、容易でないというの。これが河内方式に全部やることによって、高齢者に優しい下水道事業が出発点に入ります。それから、決算上をよくしていくためには、やっぱり処理場からの統廃合と、今言った、手に負えないところは合併処理浄化槽、そうすればオーバースペックにならないです、処理場も。合併処理浄化槽は、1つ終わればそこだけ終わってしまう、それで終わり、いなくなれば。その分しか負担が出てこない。だから、そうやって考えれば、そういう方式を村上市が真剣に考えてもらいたいと私は思っておりますが、もし委員さんの中で反対するようなことがあれば言ってもらいたいのですけれども、私はそういう形で進めるべきだうなって思っています、この決算の今回に限っては。どうでしょうか。

富樫 光七

今2番委員の言っている話は、私この間の河内方式というのは一般質問のときに言った、実際にそのイメージ湧かないので、もう少しその話を、それだけ重要な問題なのであれば、もう少し絵を描くか、あるいは数字を並べた中でみんなに周知徹底してもらうと、そんな大事な話だから、すごくみんながもっと意識が高まって、話が進めやすくなると思いますので、そういう分かるイメージ、今まで合併処理浄化槽だこうだけれども、いや、これこうするとこれだけのお金、何億円という単位使わなくても、例えば100%の率でやったほうが普通の人も理解する。普通の人が

理解する前に、やっぱり議員である私らが理解しなければならないはずですから、できたらそういうものを作って、協力しますので、パンフレットっぽい絵の多い、訴えることのできる何かパンフ作ったほうがいいような気がします。

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑及び自由討議を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第97号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

○以上で本委員会に付託された案件の審査を終了し、本委員会の報告を委員長に一任することを決め閉会する。

委員長（河村幸雄君）閉会を宣する。

（午前11時50分）